

令和7年度第2回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日 時	令和7年12月24日(水) 午後2時から午後4時まで	
場 所	瀬戸市役所 東庁舎1階103・104会議室	
出席者	委 員	出席者：小林委員、加藤(文)委員、服部委員、 野々垣委員、野崎委員、西尾委員
	事務局	河内市民生活部長 (環境課) 長江課長、久野課長補佐、柴田係長、藤井主任、鈴木主任
傍聴者		なし
1 開会		
<ul style="list-style-type: none"> ・久野課長補佐から会議成立の報告 ・河内部長から挨拶 		
会長	<p>令和8年4月には資源有効利用促進法が施行されます。廃棄物業者が廃棄物を再資源化する、再資源化したものを使っていくという2本立てになっており、日本もそういった方向に舵を取るということを世界に対して見せていくということになっていきます。これまでのように海外にごみを持っていけばいいなどという話ではなくなり、分別して価値のあるまま資源として再利用することが重要です。</p> <p>本日議論いただくのは、資源物指定袋を市民の方に使っていただくための価格設定の話ですが、その先には燃えるごみ指定袋のごみ処理手数料の議論が控えているため、頭の片隅においていただきながら議論をしていただきたいと思います。</p>	
2 議事(報告事項)		
(1) 民間事業者との連携事業の実施について		
事務局より資料に基づき、民間事業者との連携事業の実施について報告を行った。		
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。	
委員	株式会社ジモティー様と令和7年10月に協定を締結したとの記載がありますが、協定締結に至るまでの経緯を教えてください。	
事務局	株式会社ジモティー様からご連絡をいただき、マーケットエンタープライズ様の「おいくら？」のサービスを周知していることをお伝えしました。ジモティー様では価値がないものであっても商品として取り扱えるということで、網羅性高くリユース活動を推進できるという提案内容であったため協定の締結に至りました。	
委員	株式会社バローホールディングス様のフードロスの取組について、令和6年度の回収量は55kg、令和7年度の回収量は671.1kgということですが、回収した全量が提供されているのでしょうか。	
事務局	回収した全量を提供しています。ただし、市の方で把握をしているのはあくまで回収量であり、回収後の消費状況までは把握できていません。	

委員	<p>先日、愛知県のあいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームの方が瀬戸くらし研究所に視察に来られました。次の新たな取組として「セラミック」と「建設」を検討されているとのこと。</p> <p>瀬戸くらし研究所では地元事業者から譲っていただいた材料を活用したり、空き家の改修等に出てくる建具をリユースしたりしています。空き家を改修しやすいように、工具がまとめられていて共同で使える場所があるという意見がディスカッションの中で出ています。県と市が連携する展開となった折には、ぜひ市にも協力をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>資源リサイクルセンターの仕組みの中で建築資材等が追加できれば、よりリユースしやすいまちになるかと思っています。</p>
会長	<p>行政としては管理、安全性、品質、金銭のやりとりが発生する可能性があります。場所を提供することは議論の余地があるように思いますが、その他は難しいところがあるのではないのでしょうか。そういった部分を民間に委託できれば連携を進めやすくなると思います。</p> <p>空き家から出る有価物の流通については非常に重要で、柱一つでも再利用が進めばよいと思っています。</p>
委員	<p>株式会社メルカリ様との連携事業については令和6年度の単年度事業でしょうか。</p>
事務局	<p>株式会社メルカリ様とは包括連携協定の取組として、メルカリ shops を継続して立ち上げていますが、愛知芸術高等専修学校様との連携については単年度事業です。</p> <p>愛知芸術高等専修学校はデザイン分野等のアーティストを養成される専門学校で、今回の取組をきっかけに今後もタイアップできればとのご意向があり、引き続き別の分野へも波及させられればと考えています。</p>
委員	<p>空き家から解体された資材のストック場所の課題に関連して、長野県諏訪市のリビルディングセンタージャパンはご存じでしょうか。解体した空き家から色々な資材を集めてストックし、その資材を使ってお店の改修をしたり、家を建てられたりしているようです。</p>
<p>2 議事（協議事項） （1）資源物指定袋の条例化に向けた検討について</p>	
<p>事務局より資料に基づき、資源物指定袋の条例化に向けた検討について報告を行った。</p>	
会長	<p>歳入を確保することではなく資源促進を目的に資源物指定袋の条例化を行うということです。その先には、燃えるごみのごみ処理手数料を値上げすることも想定されますが、まずは資源物指定袋の条例化を先行して実施し、燃えるごみの量を減らして資源物の収集量を増やします。</p> <p>資源化を進めるとコストが格段にかかります。これは税金でまかなわなければいけません。資源物指定袋のごみ処理手数料でまかなえるものではないため十分に議論を行う必要がありますが、本日は価格を決めるわけで</p>

	<p>はありません。</p> <p>例示されている資源物指定袋（大）で1枚あたり18円、資源物指定袋（小）で1枚あたり16円というのは燃えるごみ指定袋と同じ価格設定となり、これよりも価格を下げればより資源物として排出してもらえるのではないかとということです。</p>
委員	<p>あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームの再生ポリ袋の活用先を資源物の回収袋とすることができれば環境意識醸成に効果があるのではないのでしょうか。瀬戸市内で排出されたプラスチックが原料となって作られた袋で資源物が回収されるという流れは、資源循環をよく表している取組だと思います。</p>
事務局	<p>あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームとの連携について、資源物指定袋の条例化をしていない現時点ではある程度自由に袋が製造できるため、現在袋のサンプルを作成しています。サンプルには活性フェロキサイドを含んでおらず市が指定する仕様を満たさない部分もあります。今後は市民モニターを募って使用感を確認していくことを考えています。</p>
委員	<p>再生ポリ袋はコスト的に高くなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>原材料費としては高くなることが想定されます。</p>
委員	<p>活性フェロキサイドは燃焼を促進するためとありますが、燃えるごみ指定袋に含有されていないものを、あえて資源物指定袋に使用している理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>旧指定ごみ袋に含有されていたため資源物指定袋にも使われています。現行の指定ごみ袋に切り替わった際に資源物指定袋の仕様は見直されなかったため、現行品も活性フェロキサイドを含んでいます。旧指定ごみ袋が使用されていた当時、ダイオキシンが問題になっていた背景があったため活性フェロキサイドを加えていたが、現状の焼却炉でダイオキシンが発生することは考えにくいことから資源物指定袋についても活性フェロキサイドの添加を不要とする案に至りました。</p>
委員	<p>資源物指定袋の価格について、燃えるごみ指定袋と比較して3割ほど価格を抑えられるとよいという考えがある一方で、一度価格を抑えたあとに値上げをすることに対しては反発があることを考えなければいけません。</p>
委員	<p>資源物指定袋の価格を抑えることで市の負担として約400万円がのしかかってきます。これは既存の仕組みにかかるコストを市が一旦肩代わりをしているだけというふうに見えます。ある地区をモデル地区にして、新しい取り組みを進めることに対して約400万円を投資することのほうが効果的ではないのでしょうか。資源物指定袋の価格を安価に抑えることは課題の先送りのような印象を受けます。</p>
会長	<p>資源化は焼却以上にコストがかかるという背景があります。</p>

委員	例示されている歳入歳出で赤字が生じる価格設定は、価格面でのインセンティブを引き出すために市の負担という形で下駄をはかせているということです。
会長	燃えるごみ指定袋の価格設定を見直すことも選択肢に加える必要があるというご意見でしょうか。
委員	そういった観点もあります。
会長	資源循環という観点とコストという観点の両面があります。今の話はコストの観点の話になるため両方向から議論が必要です。
委員	約 400 万円を市が負担するのであれば、袋の価格で負担するのではなく、別の施策に対して約 400 万円を活用する方法もあるのではないのでしょうか。
会長	資源物指定袋の価格を燃えるごみ指定袋と同価格にすることは賛成だが、燃えるごみ指定袋の価格よりも下げるということに対して疑問を感じておられるという認識でよいか。
委員	そのとおりです。
事務局	燃えるごみ指定袋以下の価格設定とした場合に市の負担が発生するという認識はお見込みのとおりです。前回の審議会資料にあるように市全体のごみ処理費用として約 12 億円の歳出がある一方で、ごみ処理手数料による歳入が約 1 億 6 千万円となっている背景を踏まえて、本日の議論を進めていただければと考えています。
委員	資源物指定袋条例化の一番の目的は流通価格を抑えるということによいでしょうか。
会長	資源循環の促進という目的が前提にあります。
委員	条例化に伴うコストの問題は袋の調達を一般競争入札で実施するため、どこまで議論ができるか悩ましい部分です。現時点のシミュレーション上における資源物指定袋の調達に関する設計根拠について確認させてください。
事務局	設計単価については現行の燃えるごみ、燃えないごみ指定袋の調達業者から参考見積もりを行った額を計上しています。販売店における取扱手数料については現行の燃えるごみ、燃えないごみ指定袋の流通時に発生している手数料の料率である 16% で設定しています。
会長	価格を下げた場合の想定として、年間 100 トンのプラスチック製容器包装が収集できると仮定しているという認識でよいのでしょうか。
事務局	今回の資料では、燃えるごみから資源物に分別されるプラスチック製容器包装の量については推計していません。燃えるごみ中に混入しているプラスチック製容器包装が約 2,000 t あると想定され、ここから仮に資源物に分別されるものが 100 t あった場合には、112 世帯分の CO2 排出量の抑制になるという意味合いでの記載となります。

会長	<p>プラスチック製容器包装については資源物として年間 763 t 収集していますが、763 t を再資源化するための歳出はいくらになりますか。</p>
事務局	<p>収集コストも含めると再資源化には 6,500 万円ほどかかっています。収集量が増えれば圧縮梱包に関する中間処理費用は単価に伴って増えるため、仮に 100 t 収集量が増えれば約 400 万円の歳出増となります。</p>
会長	<p>仮に収集量が倍になれば、中間処理費用に関しても倍の歳出となり非常に悩ましい部分です。本日は条例改正へ向かっていってもいいかというところまでご協議いただきたいと思います。価格については前回と今回の資料を合わせて、排出量が増加した場合の想定を含めた資料をまとめていただき次の議論に繋げるという形でよいでしょうか。</p>
委員	<p>発想を変えれば環境を金で買うということではないでしょうか。予算の問題はあると思うが、本審議会としては環境に配慮する方向で進んでいきたいという考えでいます。</p>
委員	<p>価格については一度安価な設定をした後に値上げをすることは難しいので、価格以外の部分でインセンティブがあるといいと思います。販売店で手に取ってもらうためには少しでも安いことが必要ですが、価格という面でのインセンティブは 10 枚入りの燃えるごみ指定袋よりも 20 円ほど安くないと効いてこないように思います。</p> <p>市民が販売店でごみ処理手数料として負担をするのか、税金として負担をするのかという違いに関して、市民の負担は実質変わりません。市の財政上、本来別の取組に使えたであろう何百万円というお金が、ごみ袋に消えていくということが本当によいことなのかということは慎重に考える必要があります。また、燃えるごみ指定袋を（大）1 枚あたり 18 円、（小）1 枚あたり 16 円という価格で販売している中で、資源物指定袋をそれよりも 2 円安い価格設定に着地させた場合に、本来市民の皆さんが他のことに使えたお金をごみ袋に回しているということについて意見聴取を行いながら丁寧に進めていくことがいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>価格に目がいってしまうのは確かですが、環境に視点を置いた場合に条例化をしてきちんと市民に理解していただく必要もあり難しい部分です。市民に理解をしていただくための手順を今後考えていくということではないのでしょうか。</p>
委員	<p>資源化を求めるということであればやはりインセンティブがあるべきと感じています。今後は燃えるごみ指定袋を値上げすることに対する検討が必要ではないかと感じています。</p>
委員	<p>価格に関しては燃えるごみ指定袋との価格の逆転現象を解消することが大切で、それ以上に価格設定を下げることは慎重になるべきだと感じました。先ほどご意見にあったように、価格を下げている分、税金として負担をしているという感情をお持ちになる方もいらっしゃると思います。</p>

	インセンティブについては、袋についているマークを集めることで景品と交換できるような価格以外の要素がよいのではないのでしょうか。
会長	資源化促進に伴って、燃えるごみと資源物の行き先は変わるものの全体量は変わらず、見かけ上のごみ減量には繋がりません。環境衛生審議会全体の目的はごみの減量が一番大きなミッションとして課せられています。一方で焼却処理する量を減らすことも重要であり、少なくとも燃えるごみ指定袋と同額まで資源物指定袋の価格設定を抑えるという方向で議論を進めていくことでよいのでしょうか。
委員一同	異議ありません。
会長	条例改正に向けて議論を進めていくことについて、委員の皆様の同意をいただきました。資源物指定袋の価格を下げるのか燃えるごみ指定袋の価格を上げるのかということは相対的な話であり、今回は資源物指定袋の価格を抑えるという判断とします。
委員	袋の価格を委員が設定する議論になるというのは考えづらい。袋の調達是一般競争入札で実施するという前提であり、コスト面に関する議論は、議論したことが空論で終わるのではないかと危惧しています。
会長	燃えるごみ指定袋の価格を値上げするという決定をしたあとで、市長選で覆ったという経緯があります。その流れを踏まえた上で今回の議論となっています。
委員	一般競争入札ということで応札があるかどうかなども懸念としてあります。昨今は不調となる案件が目立つため懸念材料の一つです。
事務局	調達に関しては調達価格が下がれば他に回せるお金が増えます。発注数が増えれば調達金額は下がるため、資源物指定袋以外の指定袋と合わせて発注するような形をとることができればより安価に仕入れることができます。行政側で努力できる部分として皆さんに納得いただける形で事務を進めていければと考えています。
会長	それでは、資源袋指定袋の価格を少なくとも燃えるごみ袋と同等あるいはそれ以下にしていく方向で、皆様のご同意をいただいたということにいたします。
3 その他	
ごみ排出・資源物排出量等の実績の修正について	
事務局より資料に基づき、「ごみ排出・資源物排出量等の実績（修正版）」の報告を行った。	
会長	令和15年の目標が3万3,625t、令和7年度の排出見込みが3万6,434tのため残り約2,800t減らさなければいけないという必達の目標値です。あと8年ということで1日1トン減らしていく必要があります。これを達成しなければ新しい焼却施設がパンクするため、責任重大なミッションです。

事務局	<p>ごみ行政全体の情報が網羅されている「清掃事業の概要」をお配りさせていただきました。</p> <p>また、環境課の環境保全係で実施している環境塾にて、服部委員、野崎委員を含めた形での講座を配布のチラシのとおり実施する予定としております。非常に多様な観点からごみ減量について勉強できる機会となると思います。ぜひ周りの方にお知らせいただきご参加いただきたいと思います。</p> <p>次回の第3回瀬戸市環境衛生審議会については、令和8年2月24日(火)に開催する方向で調整中です。</p>
4 閉会	
会長	これにて閉会といたします。ありがとうございました。